

日本はどこに

PART III

向かうのか。

～なし崩しの海外派兵を許すな～

6月7日(日) 午後3時～4時 扇町公園

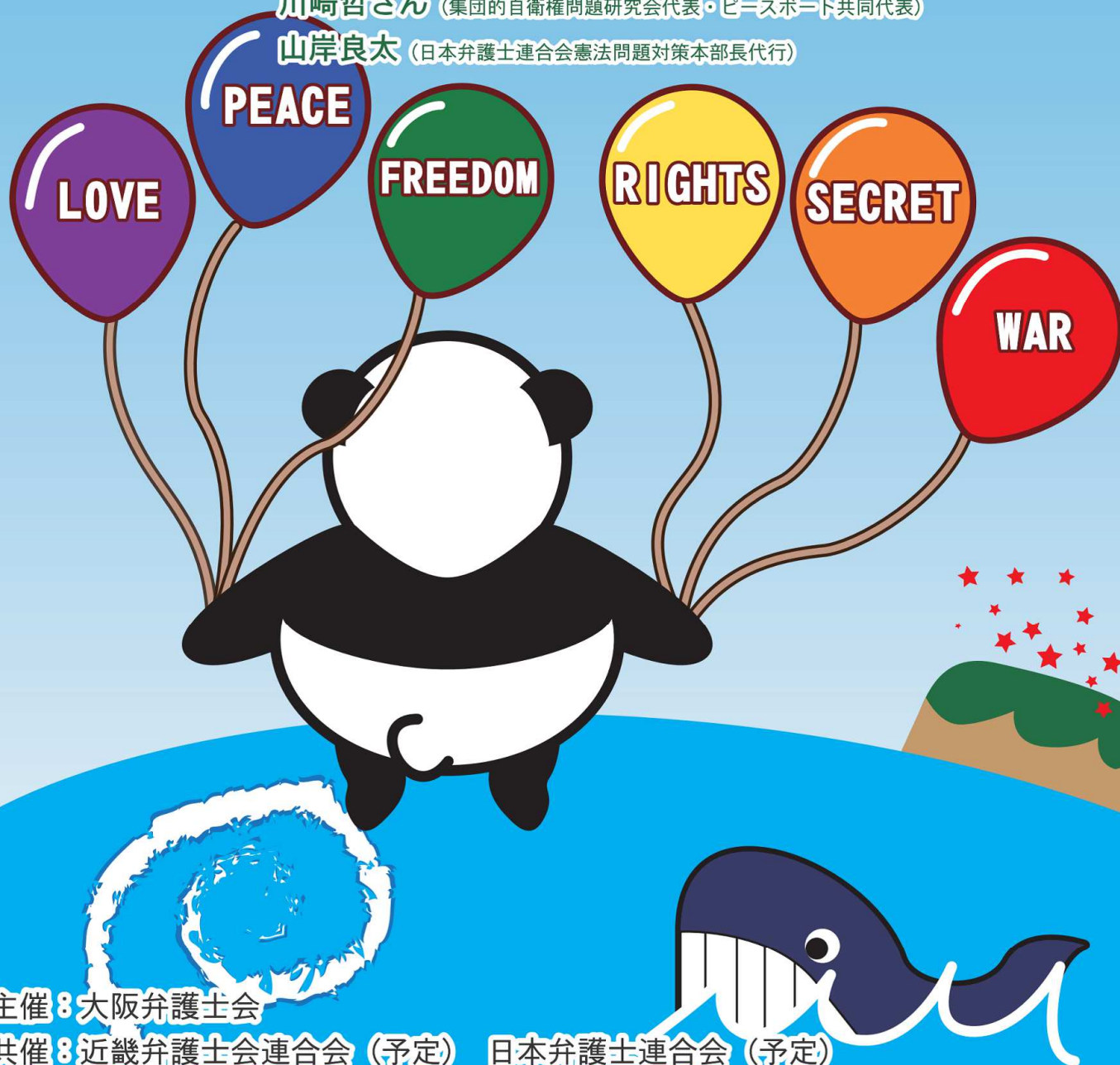
集会後はパレード開催を予定しています。

【登壇者】 上野千鶴子さん (社会学者・立命館大学特別招聘教授・東京大学名誉教授)

谷口真由美さん (全日本おばちゃん党代表代行・大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師)

川崎哲さん (集团的自衛権問題研究会代表・ピースボート共同代表)

山岸良太 (日本弁護士連合会憲法問題対策本部長代行)



主催：大阪弁護士会

共催：近畿弁護士会連合会 (予定) 日本弁護士連合会 (予定)

問い合わせ：大阪弁護士会 司法課 TEL：06-6364-1681

「日本はどこへ向かうのか Part3 ～なし崩しの海外派兵を許すな～」

従来、政府の憲法第9条解釈では、集団的自衛権は、その行使を許されないものと解されており、この政府解釈の下、自衛の範囲を超える武力行使につながる恐れのある自衛隊の海外派遣は行わないものとされてきました。

ところが、昨年7月1日の閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための、切れ目のない安全保障法制の整備について」は、これまで憲法違反とされてきた集団的自衛権行使を容認し、海外での自衛隊の活動範囲を増大するなど、日本のこれまでの安全保障政策の転換を目指す内容でした。

そして、この度、この閣議決定に基づいた安全保障法制の大幅な改正が予定されています。

しかし、このような国の在り方の根本にかかわる転換は、国民の間での開かれた討論を経て、憲法第96条による改正手続によって、その当否が問われるべきものであり、これが、一片の閣議決定によってなし崩し的に行われることは、到底容認できるものではありません。

現在、政府によって行われようとしている、憲法改正手続を経ない、なし崩しの法制化、及びそれに基づく自衛隊の海外派遣に反対するべく、本市民集会を企画しました。

昨年の7月6日にも同じ扇町公園にて、皆様のご協力によって、秘密保護法に反対して憲法9条を守るための5000名規模の集会を成功させることが出来ました。

今回は昨年以上の参加者で反対の意思を示すことによって、政府のやり方に「NO!」を突きつけたいと思います。皆さん、ふるって、ご参加ください。

【主な登壇者】



上野 千鶴子 氏

(社会学者・立命館大学特別招聘教授・
東京大学名誉教授・
認定NPO法人ウィメンズアクション
ネットワーク(WAN)理事長)



谷口 真由美 氏

(全日本おばちゃん党代表代行・
大阪国際大学准教授・
大阪大学非常勤講師)



川崎 哲 氏

(集団的自衛権問題研究会代表／
ピースポート共同代表)

山岸 良太 氏 (日弁連憲法問題対策本部長代行)

日時 平成27年6月7日(日)
午後3時～午後4時

会場 扇町公園
(大阪市営地下鉄堺筋線 扇町駅すぐそば、
JR大阪環状線 天満駅徒歩約5分)

主催 大阪弁護士会

共催 近畿弁護士会連合会(予定)、
日本弁護士連合会(予定)

お問い合わせ先 大阪弁護士会 司法課
TEL:06-6364-1681

